



8月30日 申4号

## 『変革2027』の実現に向けた組織の再編について」に関する申し入れ（車両関係）を行う！

地本は2022年4月22日『変革2027』の実現に向けた組織の再編について」の提案を受けました。

7月4日に東地申第71号で車両関係についての説明申し入れを行い、8月3日に9項目にわたり団体交渉を行いました。



### 車両関係では

- 東京・横浜・八王子・大宮・高崎・水戸・千葉・長野支社の車両センターが首都圏本部の現業機関となる。
- 企画部門の業務が現業機関に移管されるため、さらに現場の裁量が増えて、業務の範囲が幅広くなる。
- 各支社の車両課が首都圏本部に集約され、モビリティ・サービスユニット（車両）が東京総合車両センター内に設置される。

### 主張

現業機関の業務量が増加し、負担も増すことが危惧されています。また、首都圏本部に集約されるため、人事異動について不安の声があがっています。離職する社員が多い中、本施策が効率化や赤字解消のみを目指すのではなく、車両メンテナンスの技術・技能が確実に継承され、安全や車両品質、働きがい向上するものでなければなりません。よって、以下の項目を申し入れました！

1. 組織の再編により、安全や車両品質、異常時対応力が向上する施策とすること。また、社員の働きがい向上する施策とすること。
2. 組織の再編により、企画部門の業務が現業機関に移管され業務量が増加することから、現場の負担が増大しないように必要な要員を確保すること。また、東京総合車両センターの要員体制を示すこと。
3. 「車両関係社員のキャリアパスについて」の目的を明らかにし、車両職のライフサイクルがどのように変更されるのかを具体的に示すこと。また、組織再編後の人事異動については、これまで行ってきたマザーベースである総合車両センターと車両センターとの技術交流の考え方を残すこと。さらに、異動にあたっては本人の希望や生活状況を勘案し本人が納得を得られるものにすること。
4. 技術技能継承が確実に継承されるフィールドを各現場で構築し、車両メンテナンスのエキスパートの育成を行うこと。
5. 首都圏本部のモビリティ・サービスユニット（車両）が東京総合車両センター内に設置されるが、要員体制を示すこと。また、企画部門の業務と現業機関の業務を混同させないこと。さらに、指揮命令系統はこれまで通りとすること。
6. 実施時期を2022年10月と2023年6月に分ける理由を明らかにし、実施時期までに納得感を得られる社員説明を行い、社内外にも組織再編を周知し、万全の準備を整えてから実施すること。
7. 施策実施以降、業務量や要員の変化が発生した場合は JR 東日本輸送サービス労働組合に提案すること。

**車両の安全・品質が確保され、働きがいのある職場をつくるために団体交渉に臨みます！**